



第3次西宮市環境基本計画 2019～2028(2024改定)

ダイジェスト版



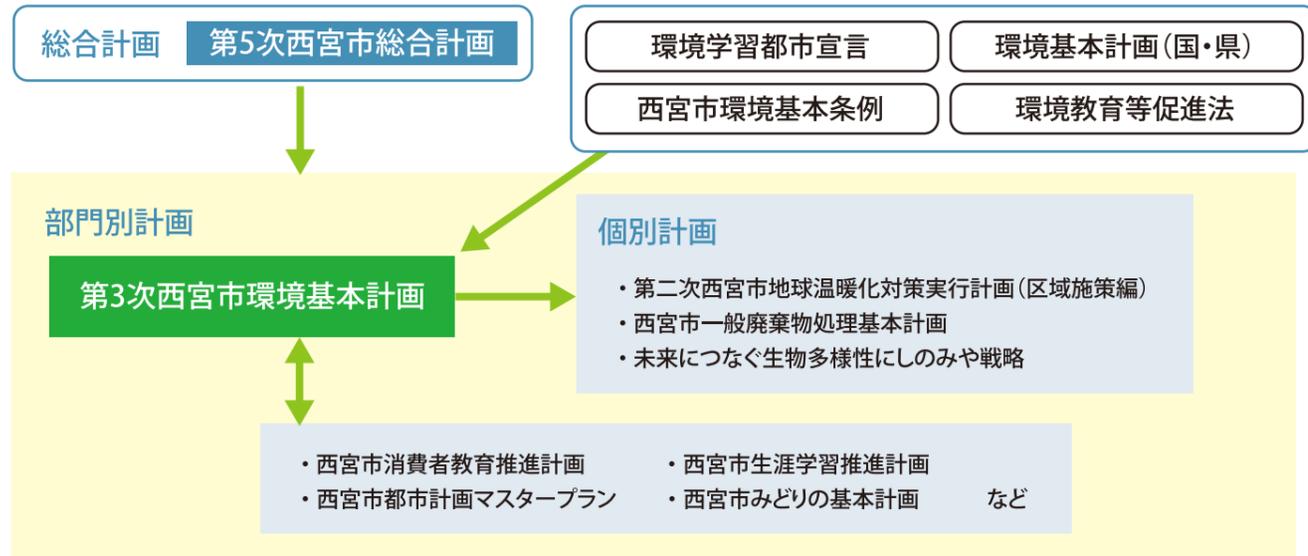
令和6年(2024年)3月

西宮市



計画の基本的事項

- 環境学習都市宣言の基本理念をベースとして、西宮市環境基本条例第7条の規定に基づき、環境施策を推進するための基本的な指針を定めています。
- 市の最上位計画である第5次西宮市総合計画を環境政策面から支える環境行政の基本計画であり、環境分野の個別計画の上位計画として位置づけられています。
- 本計画を「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（以下、「環境教育等促進法」という。）第8条に基づく行動計画として位置づけました。



計画の期間

計画期間は、第5次西宮市総合計画と同じ **2019年度～2028年度までの10年間**です。



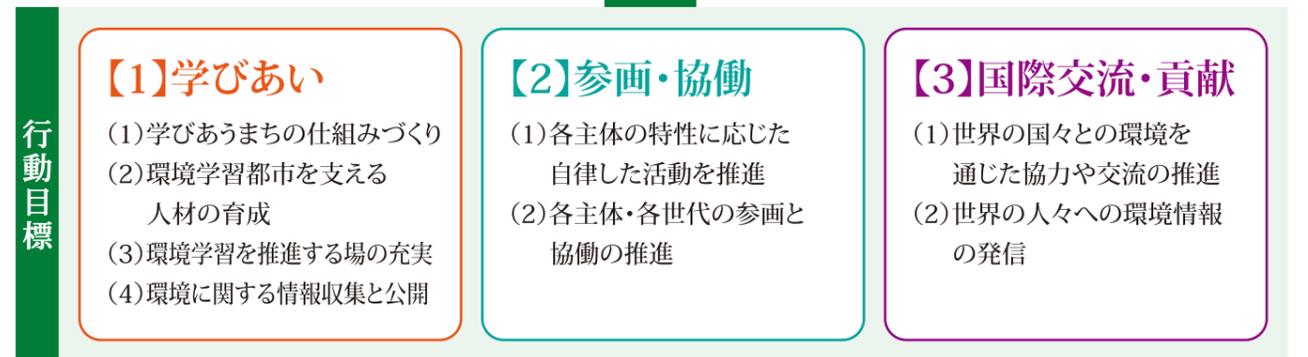
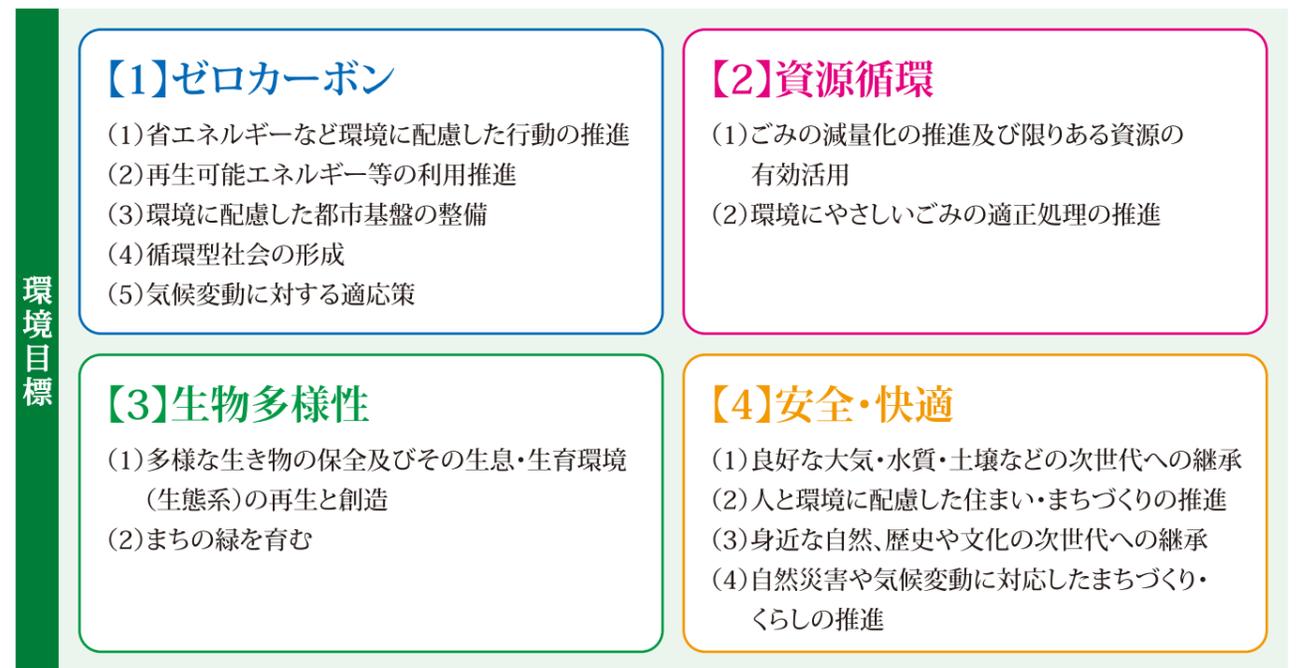
望ましい環境像

環境学習都市宣言の趣旨を踏まえ、西宮市の目指す環境像を次のとおり設定します。

『人を育み、人が育む 環境学習都市・にしのみや』
 ～共生と循環のところで次代につなぐ 山のみどりとあおい海～

施策体系

望ましい環境像の実現に向けて、4つの環境目標と3つの行動目標を掲げています。



『人を育み、人が育む 環境学習都市・にしのみや』
 ～共生と循環のところで次代につなぐ 山のみどりとあおい海～



環境目標1 ゼロカーボン

省エネルギーの促進及び再生可能エネルギーの最大限の導入など、地球温暖化対策に取り組み、「2050年ゼロカーボンシティにしのみや」の実現に向けた取り組みを進めます。

目標達成に向けた指標



2028年度の二酸化炭素排出量を2013年度比で46%以上削減します

【参考目標】(国の計画期間による)

2030年度の二酸化炭素排出量を2013年度比で48%以上削減します

取り組み

●省エネルギーなど環境に配慮した行動の推進

各主体それぞれで環境に配慮した行動の推進・普及啓発ができるよう情報発信を行います。建築物の断熱化や省エネ家電、次世代自動車の導入を促進するとともに、公共施設の省エネ整備に取り組みます。

●再生可能エネルギー等の利用推進

市民・事業者に対し、再生可能エネルギーや蓄電池の導入促進のための啓発・支援を行うとともに、公共施設への太陽光発電設備の設置や廃棄物発電の有効活用を推進します。

●環境に配慮した都市基盤の整備

公共交通機関など、環境にやさしい移動手段の利用を促進します。低炭素型地区の形成や都市機能の集約化を検討します。また、市内の緑化に努めるとともに森林の保全を推進します。

●循環型社会の形成

廃棄物の総量削減に取り組みます。

●気候変動に対する適応策

本市の地域特性、重大性・緊急性を考慮し、防災や熱中症に関する情報提供に努めます。また、災害リスクを考慮したインフラ整備に努めます。



甲子園浜小学校の屋上の太陽光パネル



環境目標2 資源循環

循環型社会の構築に向けて、2Rと分別・リサイクルの推進により、資源を有効活用し、ごみを少なくする取り組みを進めます。

目標達成に向けた指標



ごみ総排出量
10.8%削減
(2016年度比)
1人1日
976g→871g



最終処分率
13.1%
→**11.9%**
(2016年度比)
(1.2ポイント改善)



温室効果ガス削減量
18.8%削減
(2016年度比)
(※廃棄物分野に限る)

取り組み

●ごみの減量化の推進及び限りある資源の有効活用

マイバッグの普及等、ごみになるものを減らす取り組みや不用品の再利用を推進します。また、食品ロス削減のためフードドライブ等の取り組みを市民・事業者呼びかけます。集団回収やごみの分別の徹底、資源回収システムの構築による資源の再生利用を推進します。

●環境にやさしいごみの適正処理の推進

各主体がそれぞれの立場で自主的・積極的にごみを減らすまちを目指します。また、焼却施設での発電や破砕選別施設でのリサイクル等、効率的な施設の整備・運用を行います。



プラスチック・スマート・アクションにしのみや



環境目標3 生物多様性

あらゆる主体と連携し、まち、山、川・池沼、海の自然環境を守り、生物多様性を高めるための取り組みを進めます。

目標達成に向けた指標

長期目標① 市内で種*の絶滅を招かない。
392種(2019年1月時点)

長期目標② 市内における生き物の生息・生育状況を把握する。3,637種(2012年3月時点)

短期目標① 市内で生息・生育が確認されている生き物の種数の増加。(在来種が対象)

短期目標② 市民等の生物多様性への関わり拡大。

*市内の絶滅危惧種で、兵庫県版RDB(レッドデータブック)・環境省RDB(レッドデータブック)掲載種が対象

取り組み

●多様な生き物の保全及びその生息・生育環境(生態系)の再生と創造

市民・事業者・行政の協働により本市の豊かな自然環境を再生・保全し、生物多様性に対する意識の向上を図ります。また、生態系ネットワークの保全・形成を図るとともに、生態系を保全するための情報を収集・発信し、多様な生態系サービスを育みます。

●まちの緑を育む

甲山や武庫川河川敷等、市民の財産である自然環境の保全に努めるとともに、住宅地や事業所の緑化や生物多様性の恵みを体感できる活動を推進します。



甲子園浜の干潟で羽を休める渡り鳥の群れ



環境目標4 安全・快適

良好な大気・水質・土壌などを次世代に引き継ぎ、人や環境にやさしい安全で快適な社会の実現に向けた取り組みを進めます。

目標達成に向けた指標

わがまち美化活動*1



延べ参加率*2
20%

*1 わがまちクリーン大作戦など、地域・学校等で、まちをキレイにする活動のこと

*2 複数の活動の参加者を含むため延べ参加率としています

取り組み

●良好な大気・水質・土壌などの次世代への継承

大気・水質・土壌などの環境や騒音・振動に関するモニタリングを行い情報を公開するとともに、立入検査などを通じて発生源への指導・監視を行います。また、アスベスト等の有害物質の漏洩を防止します。

●人と環境に配慮した住まい・まちづくりの推進

再生可能エネルギーの導入や緑化の推進、公共交通機関の利用促進などの環境への配慮に加え、公共的な施設におけるバリアフリー化の推進や、人にやさしい道路整備等を促進し、環境と人にやさしいまちづくりを推進します。また、「わがまちクリーン大作戦」の実施など、ごみのない環境を維持するための普及啓発等を行います。

●身近な自然、歴史や文化の次世代への継承

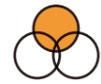
山地、海浜、河川を中心とした自然景観及び酒蔵や社寺などの歴史的施設の保全に努めます。

●自然災害や気候変動に対応したまちづくり・くらしの推進

市民一人ひとりが日頃から自然災害に対する意識を持てるよう防災教育を推進します。また、気候変動の影響に対し、国や県と連携した治山・治水や水路などの適正管理を行います。



わがまちクリーン大作戦の様子



行動目標1 学びあい

すべての人が、生涯にわたり環境について学びあうまちの仕組みをつくり、一人ひとりの環境力を高めます。

目標達成に向けた指標

にしのみやエコ活動^{*1}



延べ参加率^{*2}
50%

^{*1} 環境学習や環境に関する実践、体験活動のこと
^{*2} 複数の活動の参加者を含むため延べ参加率としています

※本指標は、3つの行動目標に共通する指標として設定しました。

●学びあうまちの仕組みづくり

環境学習を生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じて体系的に実施するなど、日常的・継続的に学びあうまちの仕組みづくりを進めます。

●環境学習都市を支える人材の育成

地域における環境学習や環境保全活動の取り組みを進め、環境に配慮した行動ができる幅広い人材の育成に努めます。

●環境学習を推進する場の充実

市内の自然・生活・歴史文化の視点から環境について学べる施設の連携・活用を進め、まち全体が学びの場になるような事業を展開します。

●環境に関する情報収集と公開

ホームページやSNS等の情報ツールを活用し、環境情報の提供の仕組みを充実させます。



エココミュニティ会議の活動



行動目標2 参画・協働

市民・事業者・行政などの各主体、各世代の自律と協働、参画により地域力を高め、環境活動を進めます。

●各主体の特性に応じた自律した活動を推進

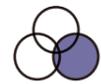
環境施策の推進にあたり、各主体に応じた役割を明確にし、自律した活動を推進します。

●各主体・各世代の参画と協働の推進

各主体、また子どもから大人までが日々の生活の中で活動に参画できる「仕組みづくり」を行います。また、複雑な環境問題に対し、課題の共有化を図り協働の取り組みを促進する「場づくり」を進めます。



特定外来生物の花や種子の駆除活動



行動目標3 国際交流・貢献

国際的視野をもち、世界の人々と協力して、より良い地球環境を未来に残すことに貢献します。

●世界の国々との環境を通じた協力や交流の推進

環境の観点からも海外の姉妹・友好都市や市内の教育機関を通じた国際交流を促進し、環境学習を通じた国際交流・貢献を推進します。

●世界の人々への環境情報の発信

参画と協働による環境に対する取り組みの充実を図る中で、環境活動に関する情報ネットワークのすそ野を広げる取り組みを進めます。

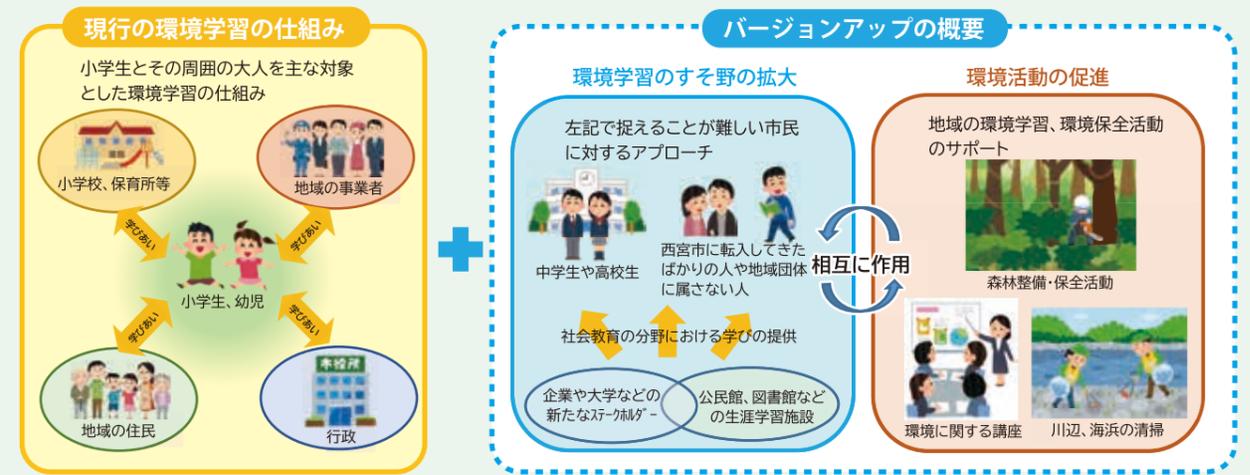


環境パネル展の様子

あらゆる世代が参加できる環境学習の推進

現行の環境学習の仕組みの中で十分に捉えることが難しい世代や対象を捉えていくためには、新たな環境学習の機会を創出していくとともに、それらの情報を広く周知していくことが重要です。これまで長年に渡って実施してきた環境学習の取り組みに加えて、次のような取り組みを展開していきます。

今後の取り組みの方向性(バージョンアップのイメージ)



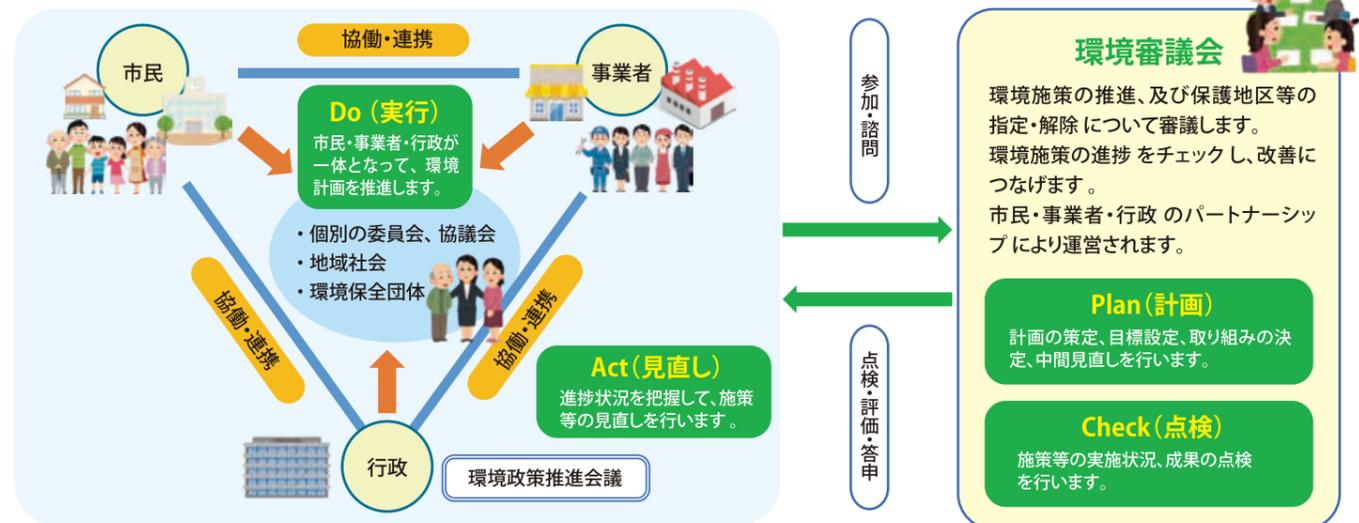
あらゆる世代が参加できる環境学習の推進

バージョンアップの概要

- 中高生に向けた環境学習プログラムの開発
- 家庭内で実践するエコ活動の実施
- 事業者と協定締結などによる環境学習・環境保全活動の推進
- 生涯学習事業との連携の強化
- 情報発信の強化

計画の進行体制

本市では、行政の主導ではなく、市民・事業者自らが環境について考える姿勢を重視しています。計画の進行にあたっては、市民・事業者・行政の協働で行います。



第3次西宮市環境基本計画(2024改定)【ダイジェスト版】

2024年3月発行

西宮市環境局環境総括室 環境企画課

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 TEL(0798)35-3803 FAX(0798)35-1096

